

告 示

埼玉県選管告示第二十七号

令和四年五月十五日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（東第五区 蓮田市）における選挙長及び選挙長に事故があり、又は欠けた場合その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和四年五月六日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

選挙長

埼玉県蓮田市上一丁目六番二十号

栗 原 一 男

選挙長の職務を代理すべき者

埼玉県蓮田市大字井沼八三九番地

横 山 彰 允